

デマンド交通愛称選定基準

第1次審査

提出された愛称案のうち、他の登録商標に類似する、他の制度と混同されるおそれがある等の除外事由のあるものについては除外した上で、その余の愛称案について、田原本町地域公共交通活性化協議会事務局員（企画財政課長、企画財政課主幹、企画財政課政策企画統計係員の合計5人）が次の3項目を1～5の5段階評価で採点し、各事務局員の採点結果の合計点が多い順に5案程度を選定する。ただし、除外事由のない愛称案が5案未満だった場合は、第1次審査を省略する。

【第1次審査の審査項目】

- ①田原本町に縁がある、又は田原本町をイメージできる名前か
- ②親しみやすい名前か
- ③呼びやすい・覚えやすい名前か

第2次審査

第1次審査で選定した愛称案について、田原本町地域公共交通活性化協議会による委員投票及びSurfvote（※）による一般投票を行い、次の票配分により算定した得票数の最も多い愛称案を選定する。ただし、得票数が同数の場合は、田原本町地域公共交通活性化協議会会長が決するところによる。

【第2次審査の票配分】

- | | |
|--------------------------|------------|
| ①田原本町地域公共交通活性化協議会による委員投票 | 1人1票（計21票） |
| ②Surfvoteによる一般投票 | 最多得票案に4票 |
| 合計 | 25票 |

※…Surfvoteは地域課題や社会課題の解決と前進に特化したSNS（ソーシャルネットワークキングサービス）です。誰でも参加でき、各地域のさまざまな課題などについてみんなの参加や発見・理解・共有・傾聴・投票・意見の積み上げ・対話で地域社会を前に進めるためのサービスです。

田原本町ではこれまで、「あなたが住む場所（自治体）を選ぶ時の決め手は何ですか」や「町職員はどんな服装で仕事をするべきだと思いますか」などについて町民の皆様の意見を伺った際にこのサービスを利用しました。